



株式会社 日本証券クリアリング機構

アニュアルレポート 2011





JSCCは、2003年1月、我が国初となる有価証券債務引受業（現在の金融商品債務引受業）の免許を取得し、取引所取引に係る清算業務を開始しました。

JSCCの誕生により、各取引所において個別に行われていた証券取引の清算が一元的に行われるようになり、市場の効率性・利便性が飛躍的に向上しました。

また、2011年7月からは、新たにCDS取引の清算業務を開始し、従来のエクイティ商品を中心とした取引所取引に加え、OTCデリバティブ取引の分野にその清算機能の提供を開始しました。

## 目次

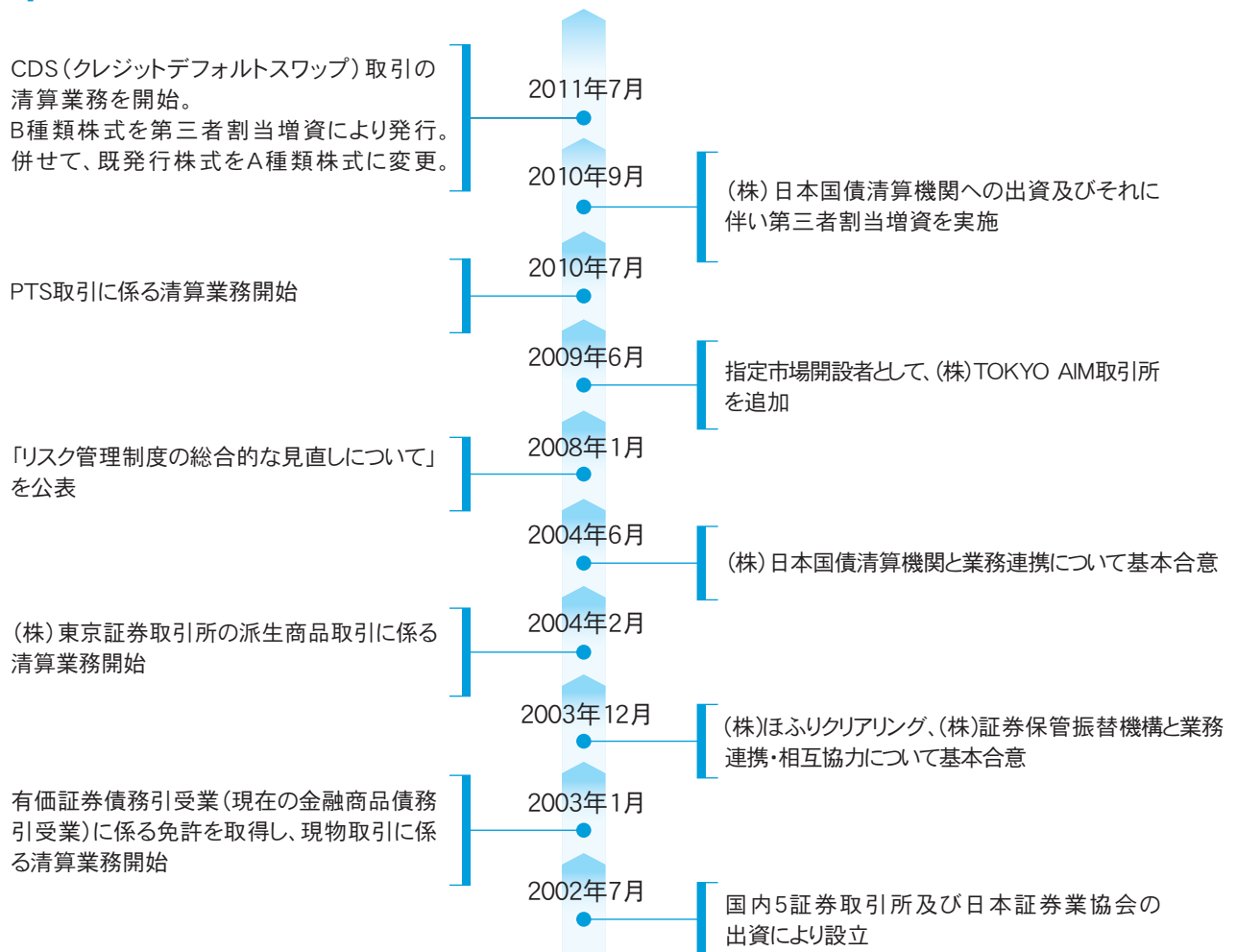
	14～15	システム基盤の強化に向けて
2～3 社長挨拶	16～17	業務統計
4～5 市場横断的な清算機関としての役割	18～19	清算参加者一覧
6～7 清算サービスの一層の拡大に向けて	20～23	財務諸表
8～13 リスク管理体制の更なる充実に向けて	24～25	取締役・監査役、会社概要、組織図

# 経営の基本理念

金融商品取引における効率性、利便性及び安全性の向上を追求し、我が国金融資本市場の国際競争力の強化に資する。

JSCCは、経営の基本理念のもと、我が国の中核的な清算機関として金融資本市場の清算・決済インフラを担い、その役割を確実に果たしてまいります。

# 沿革





# Message

from the President and CEO

社長挨拶

## 2010年度の取組みと成果

JSCCは、金融商品取引における効率性、利便性及び安全性の向上を追及し、我が国金融資本市場の国際競争力の強化に資するべく、次の諸施策に取り組んでまいりました。

### 清算機能提供範囲の一層の拡大

成長が著しいPTS市場における決済リスクの削減に寄与すべく、2010年7月からPTSを対象とした清算業務を開始いたしました。更に、これまで清算機関が利用されていなかったOTCデリバティブ取引であるCDS取引の清算業務を2011年7月から開始いたしました。

また、証券決済・清算態勢の強化のために、日本国債清算機関との連携関係を強化すべく、同社の株式取得及び役職員の派遣等を実施しました。

更に、清算機能の一層の充実を図るべく、次期清算システムの開発検討に着手しております。

### リスク管理機能の更なる強化

より精緻なリスク管理を行う観点から、現物取引に係る担保の日中預託制度の導入に係る基本的な考え方を取りまとめるとともに、具体的なオペレーション面の検討を進めました。

また、担保としての代用有価証券について掛目（ヘアカット）のレビューを行い、市場環境を踏まえた見直しを実施いたしました。

更に、JSCCの事業基盤をより強固なものとするべく、情報セキュリティ基準の明確化に努めました。

## 今後の展望と課題

JSCCはこれまで現物から派生商品まで幅広い取引に対して清算機能を提供することにより、社会的責任を果たしてまいりましたが、さらに最近では、これまで以上に多様な金融商品に対し清算機能を提供することが求められていることから、以下の経営方針を掲げ、具体的な事業計画に取り組んでまいります。

### 清算サービスの一層の拡大

現物から派生商品まで幅広い商品を扱い、また、清算参加者も業態横断的であるJSCCが、これまで以上に多様な商品にその清算機能を提供することは、我が国金融資本市場の競争力強化に資すると考えられることから、「清算サービスの一層の拡大」を一つ目の経営方針とし、総合的な清算機関の基礎を築くことにより欧米の清算機関に遜色ない清算インフラとなることを目指します。

具体的には、2011年7月にインデックスCDS取引の清算業務を開始しましたが、今後も、金利スワップ取引やシングルネームCDS取引の清算の取扱いに向けて、制度面、システム面の具体的な検討を進めます。また、取引所における新商品・新サービスの導入に伴う対応を実施するするとともに、市場参加者の清算・決済に関するニーズを捉えた対応を行います。

更に、日本国債清算機関との間で、連携強化に向けた対応を進めて参ります。

### リスク管理体制の更なる充実

そもそもリスク管理体制の構築に継続的に取り組むことは清算機関としての責務であり、また、清算サービスの一層の拡大を目指していくためには、より高い水準のリスク管理を行う必要があることから、「リスク管理体制の更なる充実」を二つ目の経営方針といたします。

具体的には、担保の日中預託制度の導入に向けて、市場関係者との具体的な検討を進めます。また、CPSS/IOSCOの「金融市場インフラのための原則」を踏まえつつ、リスク管理体制の更なる充実を図ります。

### システム基盤の強化

市場関係者からのより利便性の高い機能の提供に対するニーズに応え、また、今後、清算サービスの一層の拡大やリスク管理体制の更なる充実を目指すためには、その根幹となるシステム面の充実が必須であることから、「システム基盤の強化」を三つ目の経営方針といたします。

具体的には、金利スワップ取引及びシングルネームCDS取引の清算に向けたシステム面の検討・開発を行います。また、2014年初の稼働を予定している次期清算システムについて、機能面の充実や安全性の向上を意識した要件の取りまとめを行ってまいります。

## むすびのご挨拶

JSCCは、これまでのエクイティ商品を中心とした取引所取引に加え、インデックスCDS取引の清算業務を開始することにより、OTC デリバティブ取引という新しい分野にその清算機能の提供を開始いたしました。

今後も、金利スワップ取引の清算業務の取扱いなど、清算サービスの一層の拡大に向け検討を重ね、取引の利便性・効率性・安全性の向上、ひいては、我が国金融資本市場の競争力強化に資する所存です。

今後とも関係者の皆様の更なるご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

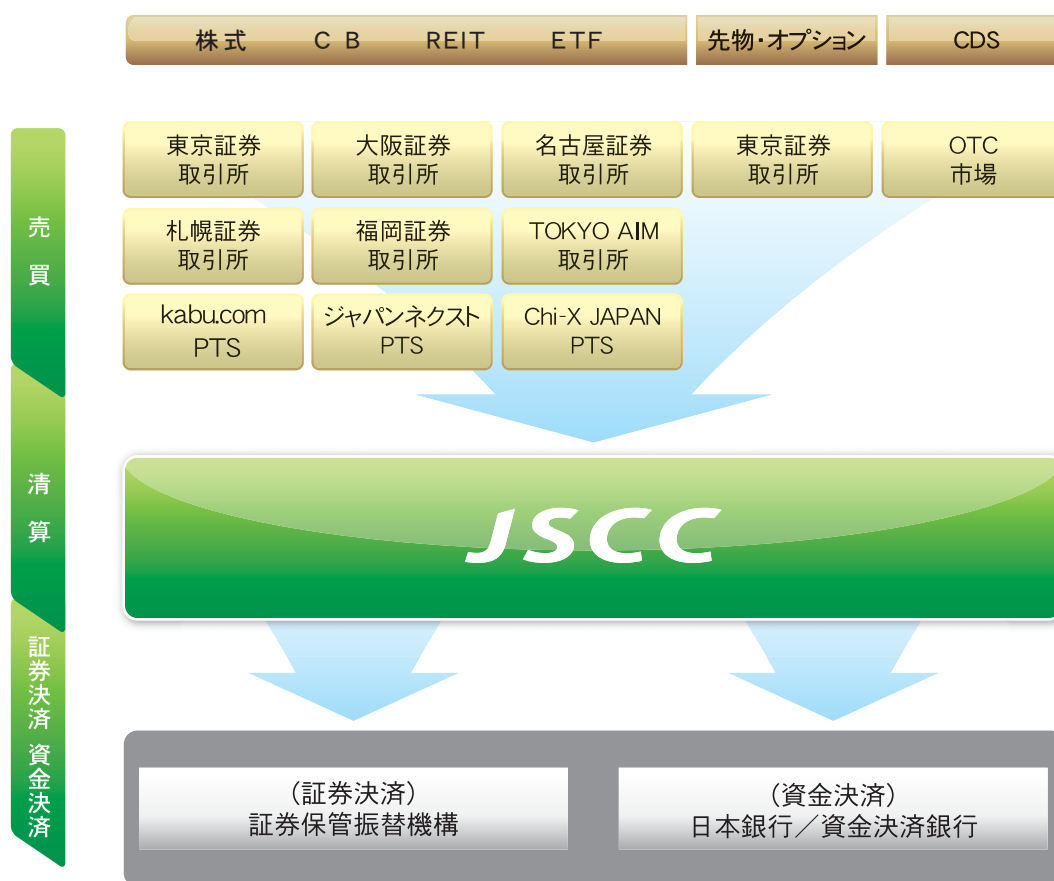
2011年8月 代表取締役社長

飛山 康雄

# 市場横断的な清算機関としての役割

## 日本の金融資本市場におけるJSCCの役割

JSCCは日本のすべての証券取引所及びPTS(私設取引システム)3社において成立した現物取引、株式会社東京証券取引所において成立した先物・オプション取引、並びに、OTCデリバティブ取引であるCDS取引について、清算に係るサービスを提供しています。



## 証券インフラへのサービス提供



JSCCは、株式会社日本国債清算機関及び株式会社ほふりクリアリングから、清算参加者に対する財務状況等に関するモニタリング諸手続（関係書類の提出等）の業務を受託しており、これらの清算機関の一元的な窓口となっています。これにより、清算機関の清算参加者は、JSCCに各種書類を提出することで、すべての清算機関への届出・報告を完了できる仕組みとなっています。

JSCCは、株式会社東京証券取引所が参加者から預託を受ける信託金に係る管理業務を受託しており、これによりJSCCは、参加者にとって清算基金等を含めた各種担保の一元的な預託窓口となっております。

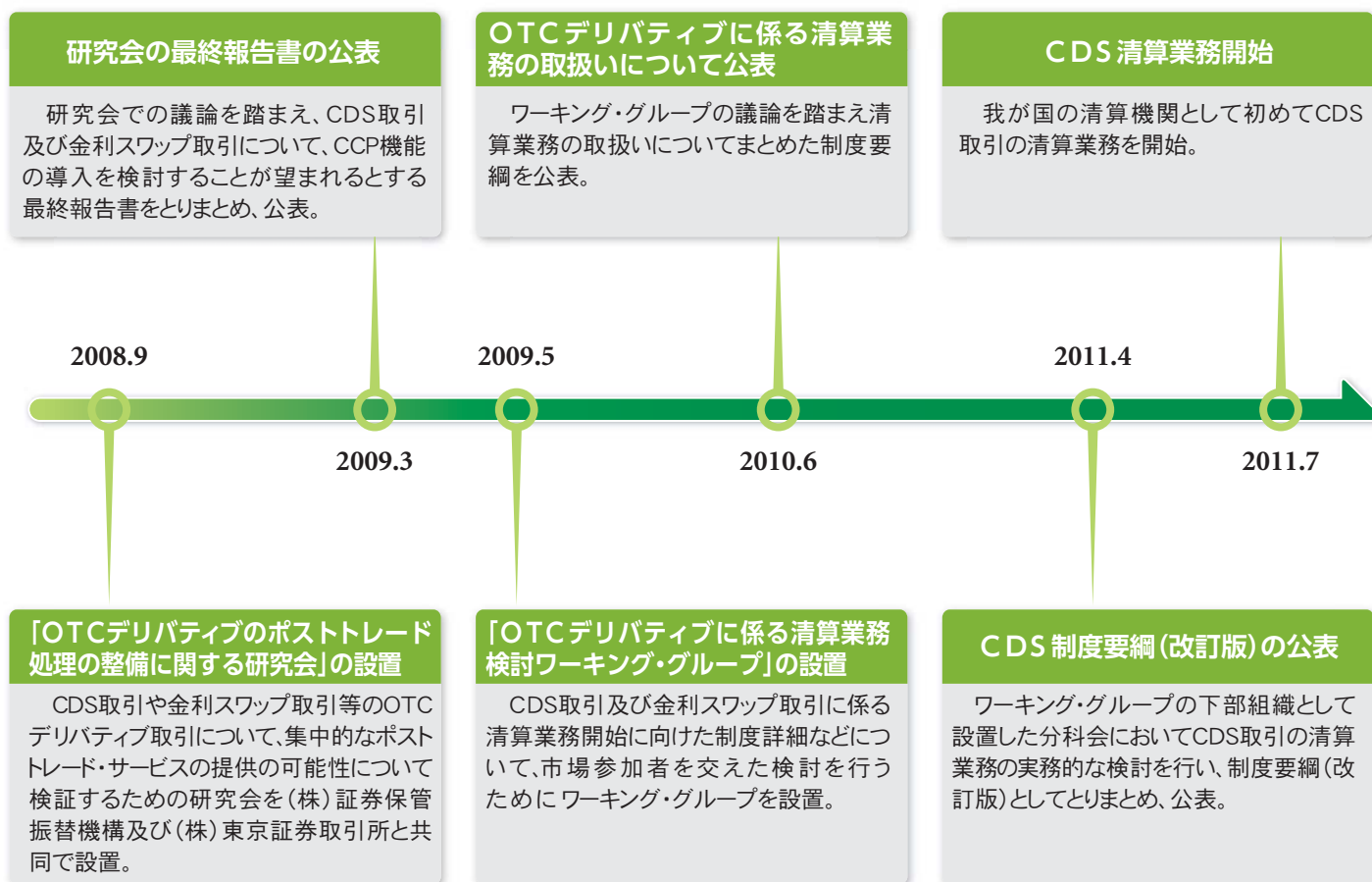
# 清算サービスの一層の拡大に向けて

## OTCデリバティブの取扱い検討

先般の金融危機以降、清算機関の機能の重要性が高まる中、JSCCは、その清算サービスの提供範囲を拡大すべく、OTCデリバティブ取引、具体的には市場成長が著しいCDS取引及び我が国金融機関において広く取引が行われている金利スワップ取引に対する清算サービスの提供を行うべく、検討を進めてまいりました。

その結果、2011年7月19日より、我が国で初めてOTCデリバティブ取引に係る清算業務として、CDS取引の清算業務を開始いたしました。

今後も、金利スワップ取引の清算業務の取扱いなど、更なる清算サービスの一層の拡大に向けた検討を進めてまいります。



## CDS取引への清算サービスの提供

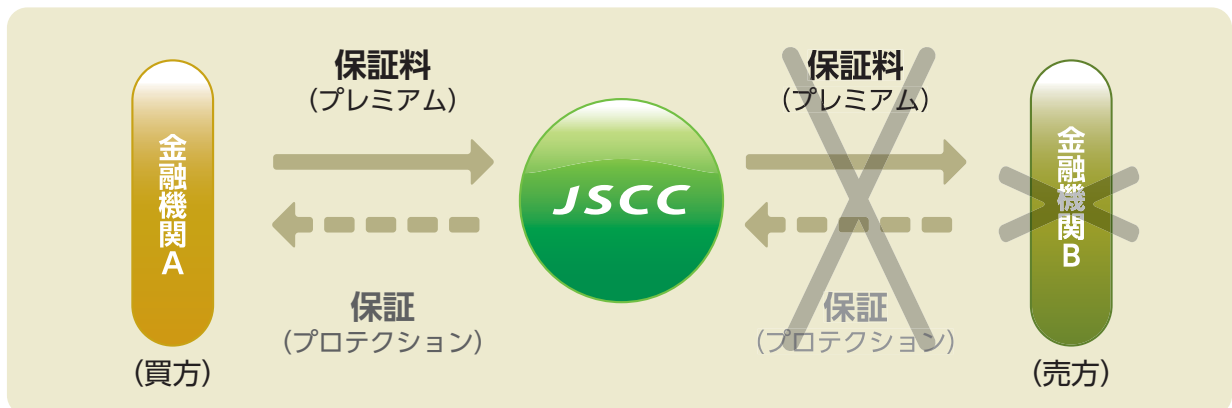
CDS取引は、いわゆる相対での取引（OTC取引）であり、これまで、CDS取引を行う金融機関は、取引の相手方が破綻した場合に当初予定していた決済が履行されずに損失を被るリスク（カウンタパーティ・リスク）に晒されていました。

JSCCの清算業務開始以降、全ての取引の決済の相手方はJSCCとなり、CDS取引の相手方が破綻した場合でも、JSCCが決済の履行を保証するため、安心してCDS取引が行えるようになりました。

図1 清算業務開始前



図2 清算業務開始後



# リスク管理体制の更なる充実に向けて

## リスク管理制度の基本的な枠組み

JSCCは我が国の中核的な清算機関として、日本のすべての証券取引所及び3つのPTSにおいて成立した株券等の現物取引、株式会社東京証券取引所において成立した先物・オプション取引、並びにOTCデリバティブ取引であるCDS取引の清算を行っており、金融資本市場の安定性と信頼性を維持するために不可欠なインフラとして、市場の品質確保の根幹をなしています。

JSCCは、清算参加者の信用・決済リスクを集中的に引き受けることから、これらのリスクについて適切に把握・管理を行う必要があります。そのため、JSCCでは、清算参加者の信用リスク管理の観点から、清算参加者に対し一定の参加基準を設け、常にその健全性をチェックするとともに、清算参加者のポジションが適切なものであるか、管理を行っています。

また、JSCCは、清算参加者間の取引のうち、債務の引受けを行った取引については債権・債務の当事者となるため、清算参加者が決済不履行を生じさせた場合でも、他の清算参加者との決済は履行しなければなりません。このため、決済履行保証制度としては、破綻参加者の担保によりその損失を補填する自己責任原則を基本としつつ、重層的な損失補償の枠組みを構築しています。

# 取引所取引等に係るリスク管理

## 清算参加者制度

JSCCは清算参加者となるための資格要件(取得基準・維持基準)を定めるとともに、清算参加者の経営体制、業務執行能力及び財務状況を定期的にモニタリングしています。問題があると認められた場合には、当該清算参加者の債務について引受けを停止することができるほか、清算資格の取消しを行うことが可能となっています。

JSCCが定めている清算資格には、現物清算資格、国債先物等清算資格、指数先物等清算資格、有価証券オプション清算資格の4種類があり、それぞれに自社清算資格と他社清算資格の2区分があります。他社清算資格は自らの取引だけでなく、他の金融商品取引業者等が行った取引の清算を行える資格となります。

取引所取引等に係る 清算資格の取得基準	金融商品取引業者		自社清算資格	他社清算資格
	資本金の額		3億円以上	3億円以上
	純財産額		20億円以上(注1)	200億円以上(注1)
	自己資本規制比率		200%超	200%超
	連結自己資本規制比率(注2)		200%超	200%超
取引所取引等に係る 清算資格の維持基準	登録金融機関		自社清算資格	他社清算資格
	資本金の額又は出資の総額(注3)		3億円以上	3億円以上
	純資産額		20億円以上(注4)	200億円以上(注4)
	自己資本比率(注5)	国際統一基準	8%超	8%超
		国内基準	4%超	4%超
	ソルベンシー・マージン比率(注6)		400%超	400%超
取引所取引等に係る 清算資格の維持基準	金融商品取引業者		自社清算資格	他社清算資格
	資本金の額		3億円以上	3億円以上
	純財産額		3億円以上	200億円以上
	自己資本規制比率		120%以上	200%以上
	連結自己資本規制比率(注2)		120%以上	200%以上
取引所取引等に係る 清算資格の維持基準	登録金融機関		自社清算資格	他社清算資格
	資本金の額又は出資の総額(注3)		3億円以上	3億円以上
	純資産額		3億円以上	200億円以上
	自己資本比率(注5)	国際統一基準	4%以上	8%以上
		国内基準	2%以上	4%以上
	ソルベンシー・マージン比率(注6)		100%以上	400%以上

注1: かつ、純財産額が資本金の額を上回っていること。注2: 特別金融取引業者であって、法第57条の5第2項の届出を行う者に限る。

注3: 相互会社の場合、基金(基金償却積立金を含む)の総額と読み替える。注4: かつ、純資産額が資本金の額又は出資の総額(相互会社の場合、基金(基金償却積立金を含む)の総額を上回っていること。注5: 保険会社以外の登録金融機関にあつては、海外事業拠点を有する場合は国際統一基準に係る単体又は連結自己資本比率、海外事業拠点を有しない場合は国内基準に係る単体又は連結自己資本比率。また、外国銀行にあつては、これに準ずる場合に該当していること。注6: 保険会社において適用する。

## 担保制度

### 現物取引

担保の種類	概要
清算基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去120日間の価格変動のうち、99%をカバーする水準の価格変動が生じた場合における想定損失等をカバーすべく、預託を求めるもの。</li> <li>所要額は毎日見直し。</li> </ul>
決済促進担保金	<ul style="list-style-type: none"> <li>現物取引のDVP決済において、証券を早期に受領するための担保として参加者が任意に預託を行うもの。</li> </ul>

### 先物・オプション取引

担保の種類	概要
取引証拠金	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去24週(約120日間)の価格・ボラティリティの変動のうち、99%をカバーする水準の変動が生じた場合の想定損失等をカバーすべく、預託を求めるもの。</li> <li>所要額は毎日見直し。算出にはSPAN®※の仕組みを利用。</li> </ul> <p>※ シカゴ・マーカンタイル取引所(Chicago Mercantile Exchange)が1988年に開発したリスクベースの証拠金計算方法及びシステム</p>
清算基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>各参加者の日々の値洗差金が決済時限までに支払われず、また、取引証拠金が定められた時限までに預託されない場合における損失をカバーすべく、預託を求めるもの。</li> <li>所要額は毎月見直し。</li> </ul>

## ポジション管理制度

清算参加者がその財務基盤に比して過大なポジションを有する場合、当該ポジションに係るリスクが損失として実現すると、当該参加者の破綻可能性は非常に高くなり、その水準によっては清算参加者の相互保証が発動される可能性があります。そうした状況を未然に解消するため、JSCCは、債務引受状況などについて日々モニタリングを行っており、過大なリスクを負った清算参加者がいる場合には、リスク管理の観点から次の措置をとることができるようになっています。

### 1. リスクに係る報告の徴求

清算参加者のポジションに係るリスク相当額が、当該清算参加者の自己資本と比較して一定割合を超過した場合には、当該リスクの要因等について報告を求めます。

### 2. 増担保等措置

リスクの要因等の報告により清算参加者が過大なリスクを有すると認められる場合には、必要な限度において、担保の増額等の措置をとることができます。

### 3. ポジション保有状況の改善指示

担保の増額等の措置を行ったにもかかわらず、当該措置を行った事由が解消されない、又は、さらにポジションが積み増されることなどにより、当該清算参加者のJSCCに対する債務履行の確実性に係る懸念を速やかに解消する必要があると認められる場合には、必要な限度において、当該清算参加者に対してポジション保有状況の改善指示を行うことができます。

※この措置は、先物・オプション取引についてのみ適用されます。

## 清算参加者破綻時の取扱い

清算参加者が破綻した場合、まずその清算参加者に対する決済代金や証券の引渡しを停止します。その上で、その清算参加者の未決済の取引について反対売買を行うとともに、引渡しを停止した証券を売却し、破綻に伴う損失額を確定させます。

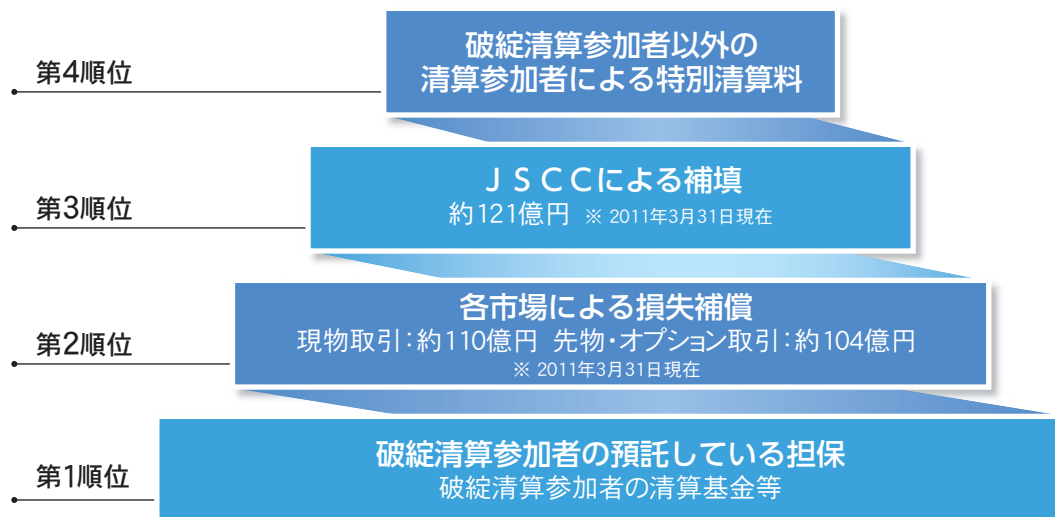
一方、他の清算参加者との決済については、JSCCが債権・債務の当事者として決済を履行しますので、清算参加者は安心して取引を行うことができます。

JSCCは、清算参加者の破綻に備え、資金決済銀行との間で、流動性供給に関する契約を締結※しております。

※ 流動性供給の額は、決済額の大きい上位2社が決済不履行を発生した場合でもカバーできる水準を確保しております。

## 損失補償スキーム

清算参加者の破綻によりJSCCに損失が発生した場合には、以下の順位によって補填します。



# CDS取引に係るリスク管理

## 清算参加者制度

JSCCはCDS取引についても清算参加者となるための資格要件(取得基準・維持基準)を定めるとともに、清算参加者の経営体制、業務執行体制及び財務状況を定期的にモニタリングを行い、問題があると認められた場合には、当該清算参加者に対する債務負担を停止することができるほか、清算資格の取消しが可能となっています。

CDS 清算資格の 取得基準	金融商品取引業者	項目	基準
		自己資本額(注1)	1,000億円以上
		自己資本規制比率(注2・3)	200%超
		信用状況(注4)	一定の信用力を有する
CDS 清算資格の 維持基準	金融商品取引業者	項目	基準
		自己資本額(注1)	1,000億円以上
		自己資本規制比率(注2・3)	200%超
		信用状況(注4)	一定の信用力を有する
CDS 清算資格の 取得基準	登録金融機関	項目	基準
		自己資本額(注1)	1,000億円以上
		自己資本比率(注3・5・6)	国際基準:8%超 国内基準:4%超
		ソルベンシー・マージン比率(注3・7)	400%超
		信用状況(注4)	一定の信用力を有する
CDS 清算資格の 維持基準	登録金融機関	項目	基準
		自己資本額(注1)	1,000億円以上
		自己資本比率(注3・5・6)	国際基準:8%超 国内基準:4%超
		ソルベンシー・マージン比率(注3・7)	400%超
		信用状況(注4)	一定の信用力を有する

注1:金融商品取引業者にあつては自己資本規制比率上の自己資本の額、登録金融機関にあつては自己資本比率規制上の自己資本の額

注2:いわゆる「川下規制」の対象となる場合は、単体の自己資本規制比率及び連結自己資本規制比率

注3:清算参加者の信用状況に鑑みJSCCが必要と認める場合は、1.25倍した数値を基準として適用

注4:清算参加者の格付けを判断要素の一つとしつつ、総合的に判断

注5:保険会社以外の登録金融機関に適用

注6:国際基準は海外に営業拠点を有する金融機関に、国内基準は海外に営業拠点を有しない金融機関に適用

注7:保険会社に適用

## 担保管理

JSCCは、CDS取引についても、清算参加者の有するポジションに係るリスク管理のため、清算参加者に担保の預託を求めています。

担保の種類	概要
当初証拠金	<ul style="list-style-type: none"><li>● 過去750日間の価格変動のうち99%を超える上位1%の平均値をカバーする水準が生じた場合における損失をカバーすべく、預託を求めるもの。</li><li>● 所要額は毎日見直し。</li><li>● このほか、参加者のポジションにかかるリスクに応じ、以下のとおり加算。<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 参照組織にクレジット・イベントが発生した場合のリスクをカバーするため、CDSの売方に対し一定額を加算(ショート・チャージ)。</li><li>◆ 銘柄毎の流動性リスクをカバーするため、銘柄に応じた額を加算(ビッド/オファー・チャージ)。</li><li>◆ クレジット・イベント発生からクレジット・イベント決済までのリスクを回避するため、クレジット・イベント発生銘柄について一定額を加算(クレジット・イベント証拠金)。</li></ul></li></ul>
変動証拠金	<ul style="list-style-type: none"><li>● 日々の価格変動をカバーすべく、日々の価格変動に伴うNPVの変動分を現金により授受するもの。</li></ul>
清算基金	<ul style="list-style-type: none"><li>● 以下の2つの損失が発生するリスクをカバーすべく預託を求めるもの。<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 各参加者の日々の変動証拠金が決済時限までに支払われず、また、取引証拠金の支払いが行われない状態で清算参加者が破綻した場合に発生する損失。</li><li>◆ ストレス状態においてリスクの大きな2社の清算参加者が破綻した場合に、当該破綻参加者の預託する証拠金等が不足することで発生する損失。</li></ul></li><li>● 所要額は、毎週見直し。</li></ul>

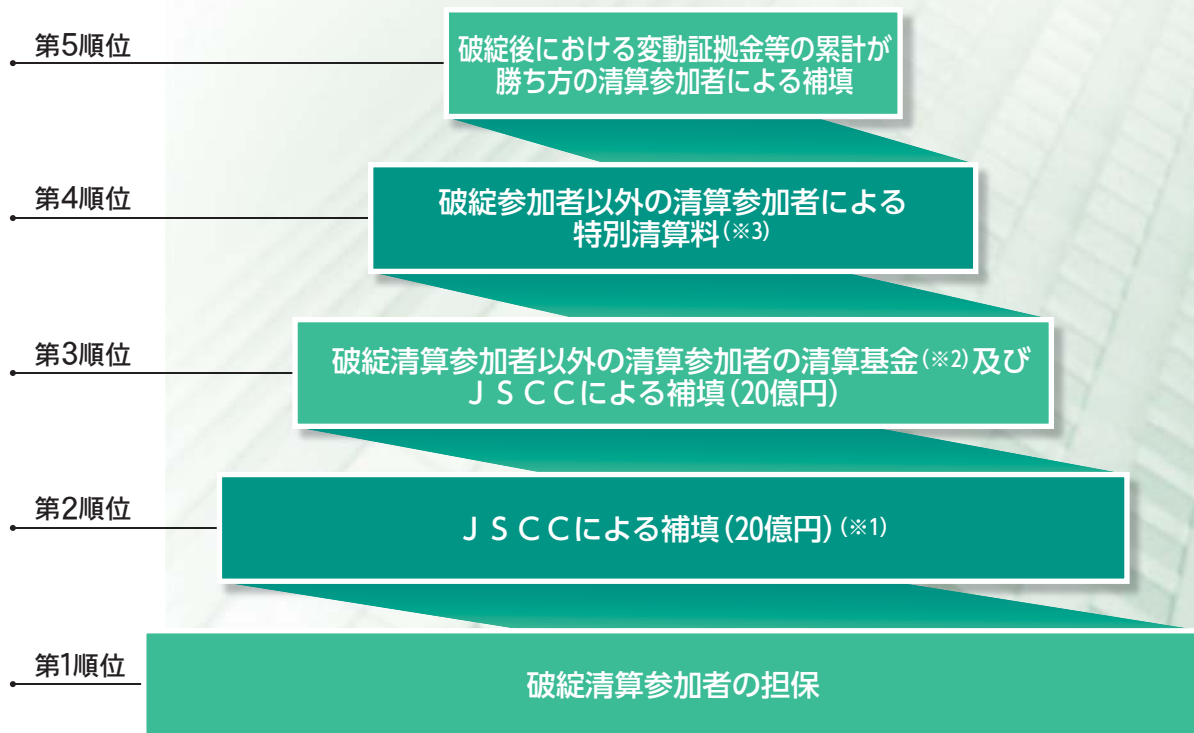
## 清算参加者破綻時の取扱い

清算参加者が破綻した場合、JSCCは、破綻清算参加者に対する決済代金の引渡しを停止するとともに、破綻管理委員会（破綻処理に協力するためにあらかじめ選任された清算参加者から構成される委員会）の助言に基づき、破綻清算参加者のポートフォリオについて速やかにヘッジ取引を行います。その後、破綻清算参加者のポートフォリオについて他の清算参加者によるオークションに付すことで処理します。

他の清算参加者との決済については、JSCCが債権・債務の当事者として決済を履行します。

### 損失補償スキーム

清算参加者の破綻によりJSCCに損失が発生した場合には、以下の順位によって補填します。



(※1) 2011年7月19日現在

(※2) CDSに係る清算基金に限る

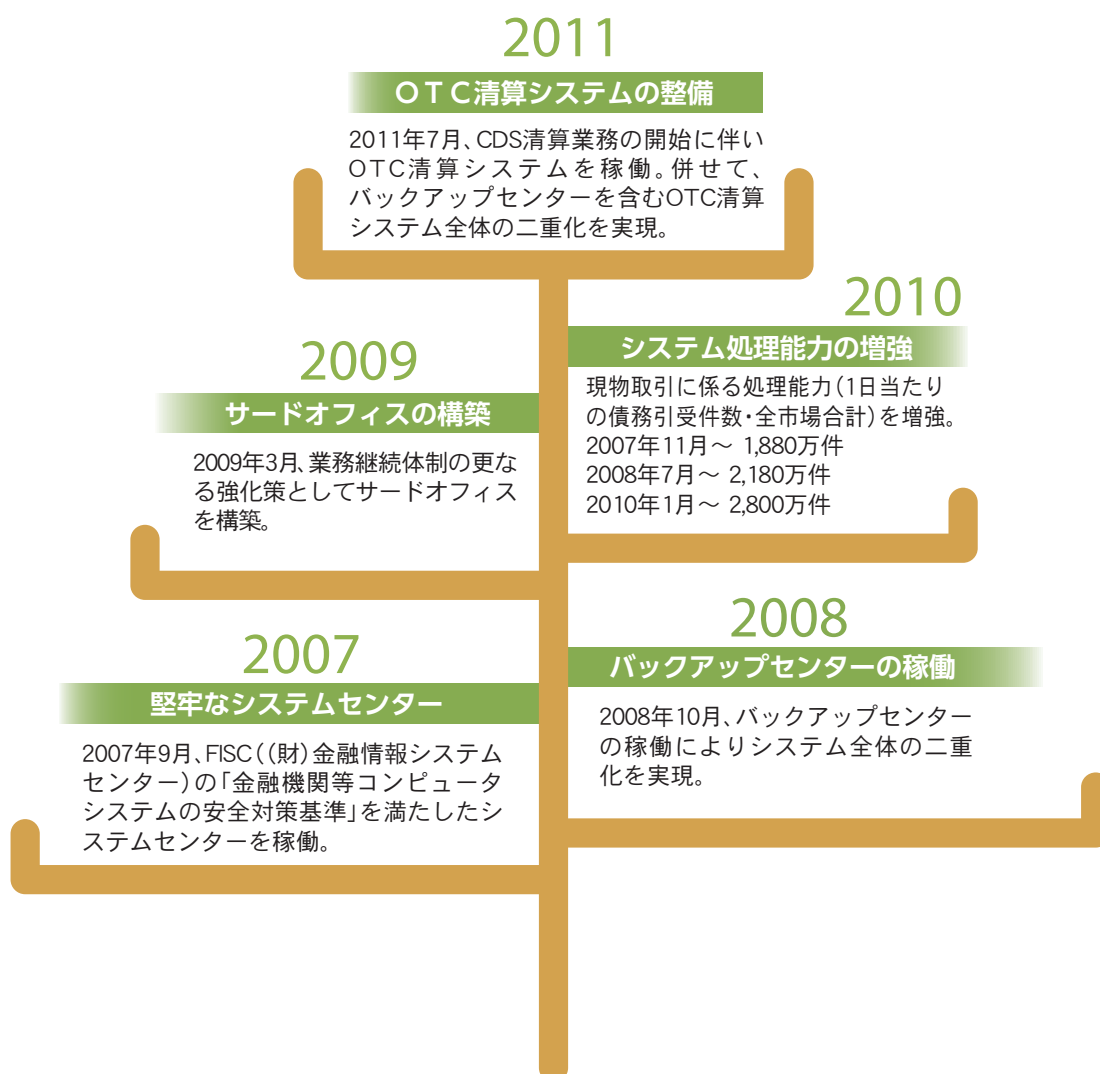
(※3) 最初の破綻から30日目の日までに発生した参加者破綻については、清算基金の額を上限とする

# システム基盤の強化に向けて

JSCCでは、証券市場BCP協議会※における議論を踏まえ、2008年10月にバックアップセンターを稼働させ、システムの完全二重化を実現するとともに、2009年3月にはサードオフィスを構築し、緊急時における安定的な業務運営環境の確保をいたしました。また、2011年7月にはCDS清算業務の開始に伴いOTC清算システム全般を整備いたしました。

その他、JSCCIは、常にシステム基盤の検証と適切な対策を実施することにより、一層の安全性・確実性の向上に努めております。

※ 証券市場全体のBCP(Business Continuity Plan)について検討し、適宜必要な措置を講じるために設置された証券関係機関等で構成する証券市場全体のBCP検討フォーラムにおける上位機関。



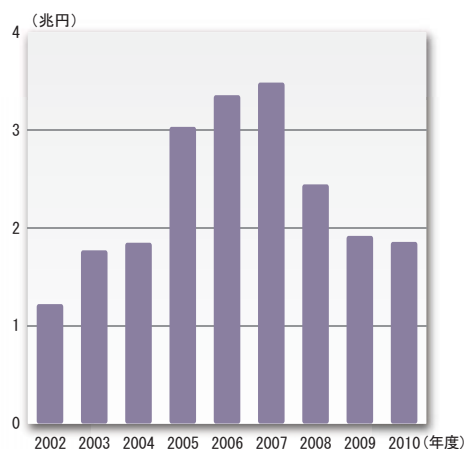


# 業務統計

## 債務引受額

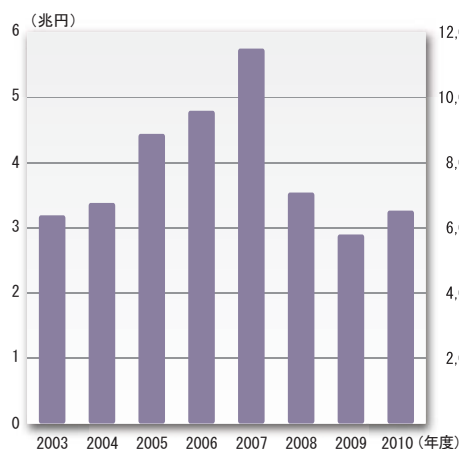
現物取引に係る  
1日平均債務引受額

1兆8,574億円



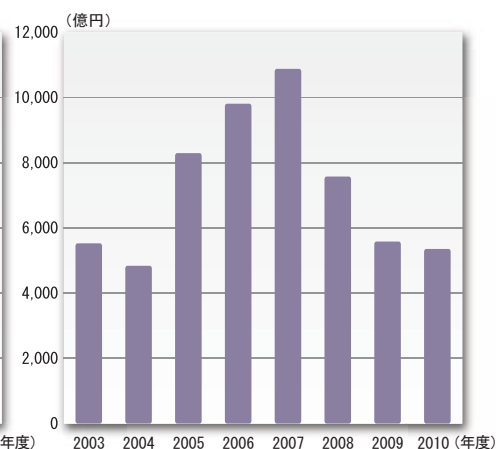
国債先物取引に係る  
1日平均債務引受額(額面ベース)

3兆2,660億円



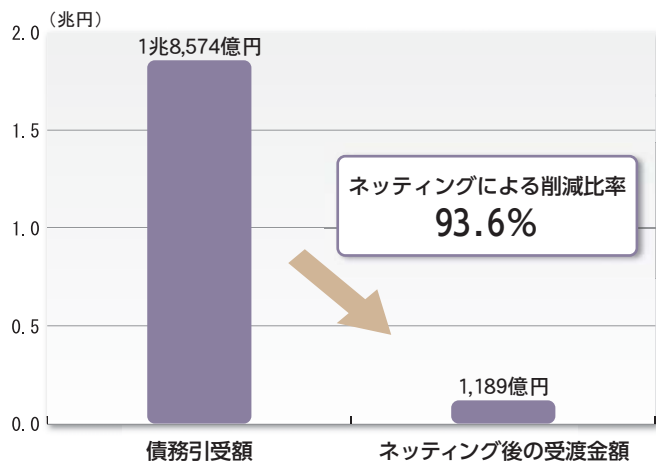
指数先物取引に係る  
1日平均債務引受額

5,356億円

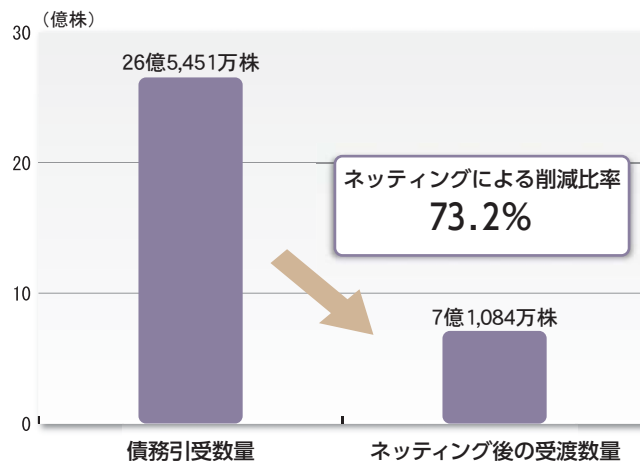


## ネットティングの状況

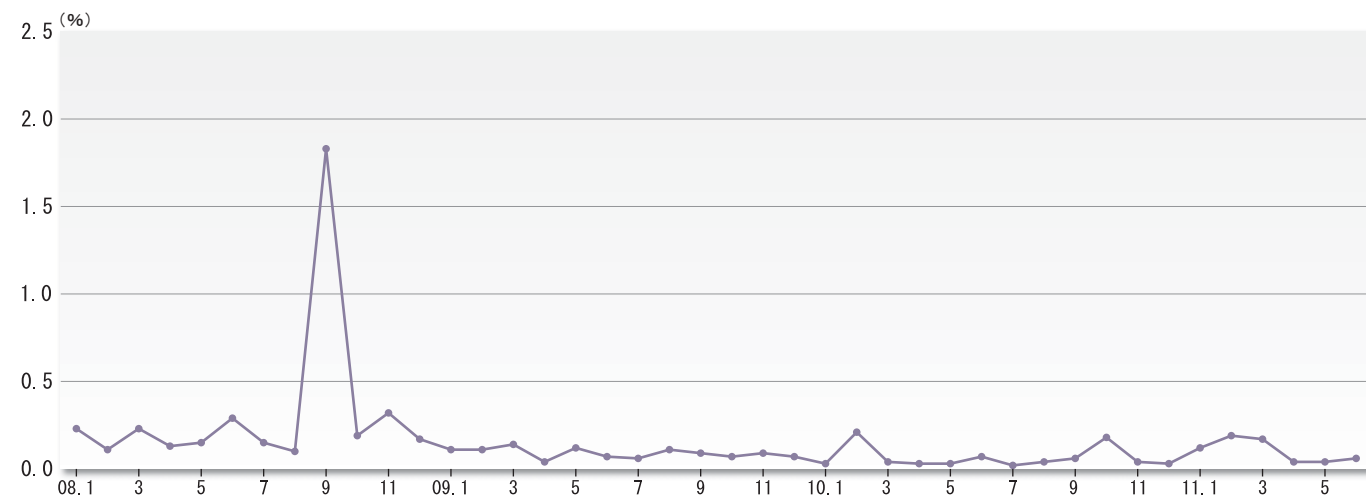
現物取引(金額ベース・1日平均)



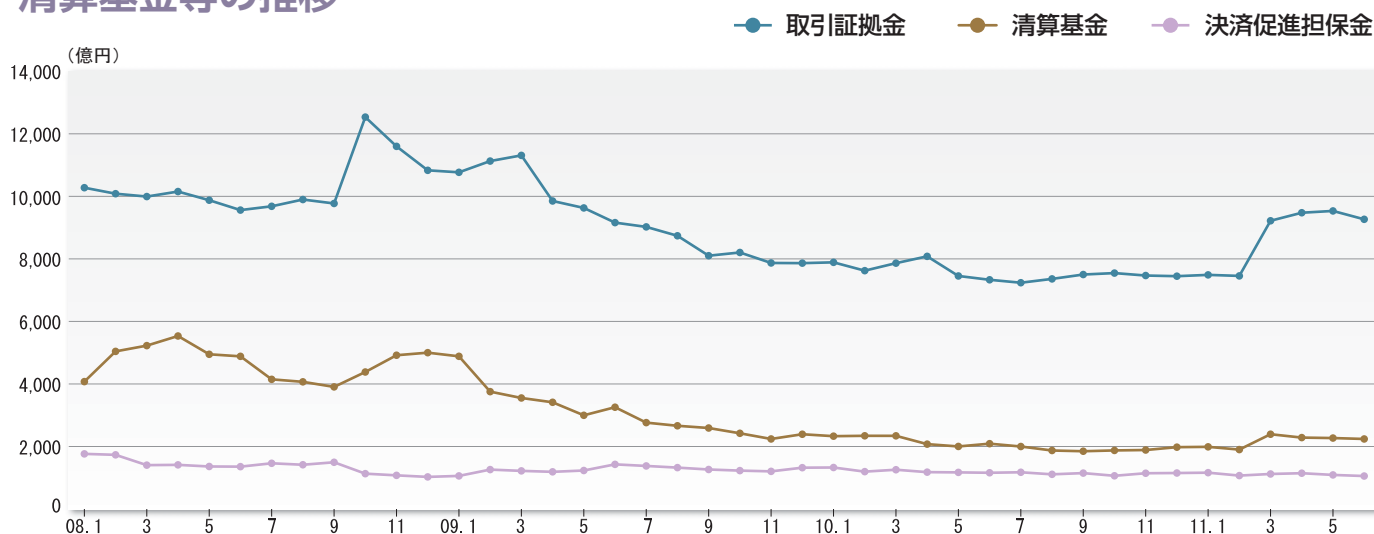
現物取引(数量ベース・1日平均)



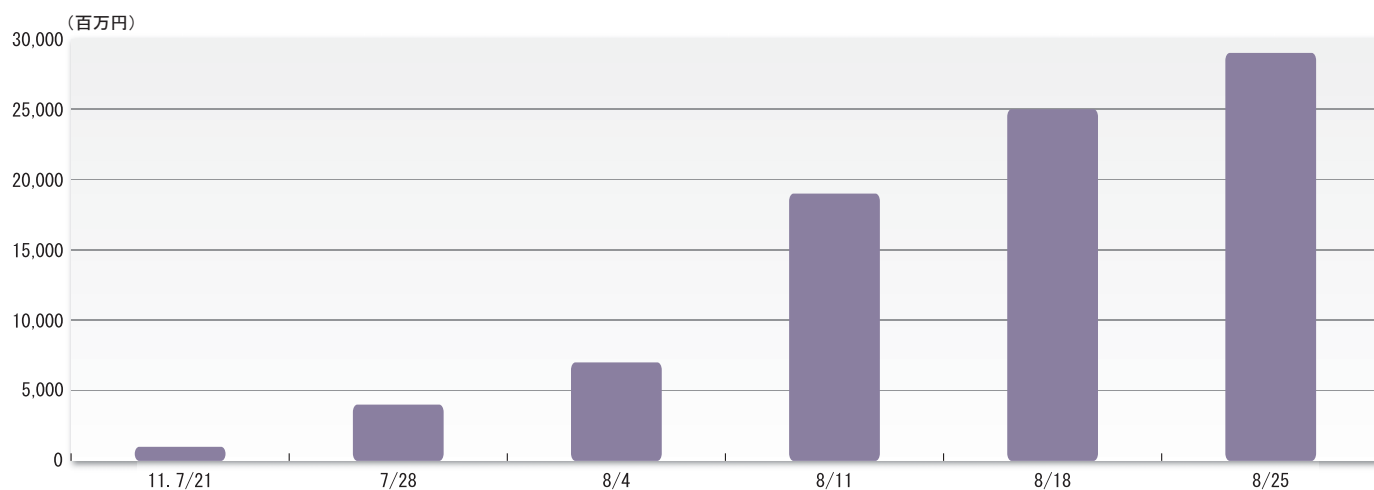
## 現物取引におけるフェイル発生率(数量ベース)



## 清算基金等の推移



## CDS 債務負担残高



# 清算参加者一覧(2011年8月1日現在)

清算資格の種類

a…現物 b…国債先物等 c…指数先物等 d…有価証券オプション

## 取引所取引等に係る清算参加者

	a	b	c	d
<b>あ</b> アーク証券株式会社	○	○	○	○
アール・ビー・エス証券会社	○	○	○	○
藍澤證券株式会社	○	○	○	○
株式会社あおぞら銀行	-	○	-	-
赤木屋証券株式会社	○	○	○	○
あかつき証券株式会社	○	○	○	○
安藤証券株式会社	○	○	○	○
株式会社池田泉州銀行	-	○	-	-
いちよし証券株式会社	○	○	○	○
今村証券株式会社	○	○	○	○
岩井証券株式会社	○	○	○	○
インスティネット証券会社	○	○	○	○
ウツミ屋証券株式会社	○	○	○	○
エイチ・エス証券株式会社	○	○	○	○
HSBC証券会社	○	○	○	○
永和証券株式会社	-	○	○	-
エース証券株式会社	○	○	○	○
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	○	○	○	○
SMBCフレンド証券株式会社	○	○	○	○
株式会社SBI証券	○	○	○	○
株式会社大分銀行	-	○	-	-
株式会社大垣共立銀行	-	○	-	-
大阪証券金融株式会社	○	-	-	-
岡三証券株式会社	★	○	○	○
岡地証券株式会社	○	○	○	○
岡安証券株式会社	○	-	-	-
<b>か</b> かがか証券株式会社	○	○	○	○
金山証券株式会社	○	○	○	○
カブドットコム証券株式会社	-	-	○	-
木村証券株式会社	○	○	○	○
株式会社紀陽銀行	-	○	-	-
株式会社京都銀行	-	○	-	-
共和証券株式会社	○	○	○	○
極東証券株式会社	○	○	○	○
クレディ・アグリコル証券会社	○	○	○	○
クレディ・スイス証券株式会社	○	○	○	○
株式会社群馬銀行	-	○	-	-
光世証券株式会社	○	○	○	○
ゴールドマン・サックス証券株式会社	○	○	○	○

## 清算参加者名

	a	b	c	d
コスモ証券株式会社	★	○	○	○
<b>さ</b> 株式会社佐賀銀行	-	○	-	-
三栄証券株式会社	○	○	○	○
三京証券株式会社	○	-	-	-
三晃証券株式会社	○	○	○	○
GMOクリック証券株式会社	○	-	-	-
JPモルガン証券株式会社	○	○	○	○
ジェフリース証券会社	○	-	-	-
株式会社静岡銀行	-	○	-	-
株式会社七十七銀行	-	○	-	-
シティグループ証券株式会社	○	○	○	○
シティバンク銀行株式会社	★	★	★	★
十字屋証券株式会社	○	○	○	○
株式会社証券ジャパン	○	○	○	○
株式会社商工組合中央金庫	-	○	-	-
上光証券株式会社	○	-	-	-
株式会社常陽銀行	-	○	-	-
しんぎん証券株式会社	-	○	-	-
信金中央金庫	-	○	-	-
株式会社新生銀行	-	○	-	-
住友信託銀行株式会社	-	○	-	-
スルガ銀行株式会社	-	○	-	-
ソシエテ ジェネラル証券会社	○	○	○	○
<b>た</b> 株式会社だいこう証券ビジネス	★	★	★	★
株式会社第四銀行	-	○	-	-
大和証券株式会社	○	○	○	○
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	○	○	○	○
高木証券株式会社	○	○	○	○
立花証券株式会社	○	○	○	○
多摩信用金庫	-	○	-	-
株式会社千葉銀行	-	○	-	-
ちばぎん証券株式会社	○	○	○	○
中央三井信託銀行株式会社	-	○	-	-
株式会社中国銀行	-	○	-	-
中部証券金融株式会社	○	-	-	-
ドイツ証券株式会社	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	○	○	○	○
東京東信用金庫	-	○	-	-
堂島関東証券株式会社	○	○	○	○
東洋証券株式会社	○	○	○	○

自社清算参加者：○ 他社清算参加者：★

清算参加者名	a	b	c	d
<b>な</b> 内藤証券株式会社	○	○	○	○
長野証券株式会社	○	○	○	○
中原証券株式会社	○	○	○	○
ナティクス日本証券株式会社	○	○	○	○
新潟証券株式会社	○	○	○	○
株式会社西日本シティ銀行	-	○	-	-
西村証券株式会社	○	○	○	○
日産センチュリー証券株式会社	○	○	○	○
日本アジア証券株式会社	○	○	○	○
日本証券金融株式会社	○	-	-	-
ニューエッジ・ジャパン証券株式会社	○	○	○	○
ニュース証券株式会社	○	-	-	-
農林中央金庫	-	○	-	-
野村証券株式会社	○	○	○	○
<b>は</b> パークレイズ・キャピタル証券株式会社	○	○	○	○
株式会社八十二銀行	-	○	-	-
八十二証券株式会社	○	○	○	○
BNPパリバ証券株式会社	○	○	○	○
光証券株式会社	○	○	○	○
日の出証券株式会社	○	○	○	○
ひびき証券株式会社	○	-	-	-
株式会社百十四銀行	-	○	-	-
廣田証券株式会社	○	○	○	○
フィリップ証券株式会社	○	○	○	○
フェニックス証券株式会社	○	-	-	-
株式会社福岡銀行	-	○	-	-
株式会社北越銀行	-	○	-	-
株式会社北國銀行	-	○	-	-
<b>ま</b> 前田証券株式会社	○	○	○	○
松井証券株式会社	○	○	○	○
マッコーリーキャピタル証券会社	○	-	-	-
マネックス証券株式会社	○	-	-	-
丸國証券株式会社	○	○	○	○
丸三証券株式会社	○	○	○	○
丸八証券株式会社	○	○	○	○
丸福証券株式会社	○	○	○	○
三木証券株式会社	○	○	○	○
みずほインバスターズ証券株式会社	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行	-	○	-	-

清算参加者名	a	b	c	d
株式会社みずほコーポレート銀行	-	○	-	-
みずほ証券株式会社	○	○	○	○
みずほ信託銀行株式会社	-	○	-	-
三田証券株式会社	○	-	-	-
株式会社三井住友銀行	-	○	-	-
株式会社三菱東京UFJ銀行	-	○	-	-
三菱UFJ信託銀行株式会社	-	○	-	-
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	○	○	○	○
水戸証券株式会社	○	○	○	○
むさし証券株式会社	○	○	○	○
室清証券株式会社	○	○	○	○
明和証券株式会社	○	○	○	○
メリルリンチ日本証券株式会社	★	○	○	○
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	○	○	○	○
<b>や</b> 八幡証券株式会社	○	○	○	○
株式会社山口銀行	-	○	-	-
ヤマゲン証券株式会社	○	○	○	○
山二証券株式会社	○	○	○	○
山和証券株式会社	○	○	○	○
UBS証券会社	○	○	○	○
豊証券株式会社	○	○	○	○
株式会社横浜銀行	-	○	-	-
<b>ら</b> 株式会社ライブスター証券	○	○	○	○
楽天証券株式会社	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	○	-	-	-
株式会社りそな銀行	-	○	-	-
リテラ・クリア証券株式会社	○	○	○	○
自社清算参加者	100社128社90社 88社			
他社清算参加者	5社 2社 2社 2社			

### CDS清算参加者

大和証券キャピタル・マーケット株式会社
野村証券株式会社
みずほ証券株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	2011 2011.3.31現在	2010 2010.3.31現在	負債の部	2011 2011.3.31現在	2010 2010.3.31現在
<b>流動資産</b>	366,079	252,464	<b>流動負債</b>	352,630	237,795
現金及び預金	13,275	12,547	営業未払金	910	889
営業未収入金	1,287	1,006	預り取引証拠金	246,659	136,082
有価証券	-	1,999	預り清算基金	81,967	87,442
繰延税金資産	42	26	預り決済促進担保金	22,510	13,011
取引証拠金特定資産	246,659	136,082	預り売買証拠金	251	251
清算基金特定資産	81,967	87,442	未払法人税等	240	60
決済促進担保金特定資産	22,510	13,011	未払消費税等	24	-
売買証拠金特定資産	251	251	賞与引当金	41	37
未収消費税等	-	44	役員賞与引当金	13	6
その他の流動資産	86	53	その他の流動負債	12	14
<b>固定資産</b>	3,495	163	<b>固定負債</b>	12	17
(有形固定資産)	30	38	長期未払金	12	17
建物	26	30	<b>負債合計</b>	<b>352,643</b>	<b>237,813</b>
器具・備品	4	7	<b>純資産の部</b>		
(無形固定資産)	11	22	<b>株主資本</b>	16,936	14,814
ソフトウェア	11	22	資本金	2,600	1,700
(投資その他の資産)	3,452	102	資本剰余金	2,150	1,300
投資有価証券	1,599	-	資本準備金	2,150	1,300
関係会社株式	1,750	-	利益剰余金	12,186	11,814
長期前払費用	49	47	その他利益剰余金	12,186	11,814
繰延税金資産	5	7	別途積立金	11,810	11,620
差入保証金	48	48	繰越利益剰余金	376	194
<b>繰延資産</b>	5	-	<b>純資産合計</b>	<b>16,936</b>	<b>14,814</b>
株式交付費	5	-	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>369,579</b>	<b>252,627</b>
<b>資産合計</b>	<b>369,579</b>	<b>252,627</b>			

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損益計算書

(単位:百万円)

	2011 2010.4.1~2011.3.31	2010 2009.4.1~2010.3.31
<b>経常損益の部</b>		
<b>営業損益の部</b>		
<b>営業収益</b>	<b>8,000</b>	<b>7,734</b>
清算手数料	7,080	6,737
固定手数料	138	138
銘柄管理手数料	437	440
その他の営業収益	342	417
<b>営業費用</b>	<b>7,448</b>	<b>7,464</b>
委託事務費	6,778	6,845
人件費	460	421
不動産賃借料	53	53
施設費	13	11
その他の営業費用	142	132
<b>営業利益</b>	<b>551</b>	<b>269</b>
<b>営業外損益の部</b>		
<b>営業外収益</b>	<b>94</b>	<b>65</b>
受取利息	44	59
助成金収入	47	-
その他の営業外収益	2	6
<b>営業外費用</b>	<b>6</b>	<b>0</b>
<b>経常利益</b>	<b>639</b>	<b>334</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>639</b>	<b>334</b>
法人税、住民税及び事業税	282	155
法人税等調整額	△ 14	△ 14
<b>当期純利益</b>	<b>371</b>	<b>193</b>

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

2010年4月1日から2011年3月31日まで

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	別途積立金	繰越利益剰余金			
前期末残高	1,700	1,300	1,300	11,620	194	11,814	14,814	14,814
当期変動額								
新株の発行	900	850	850				1,750	1,750
別途積立金の積立				190	△ 190	-	-	-
当期純利益					371	371	371	371
当期変動額合計	900	850	850	190	181	371	2,121	2,121
当期末残高	2,600	2,150	2,150	11,810	376	12,186	16,936	16,936

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)  
関係会社株式……………移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。  
無形固定資産……………自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。  
役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

### (4) 債務引受に係る会計処理

当社が金融商品債務引受業及び金融商品取引法第156条の6第1項の業務により引き受ける債務及び取得する債権の会計処理は、当該債務及び債権の決済時に行う方法によっております。

### (5) 繰延資産の処理方法

株式交付費 ……3年間の定額法により償却しております。

### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 1百万円  
短期金銭債務 0百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

85百万円

### (3) 清算預託金等

当社は、金融商品取引清算機関として、市場で有価証

券の売買等が成立すると同時に各清算参加者から取引成立により発生する債務の引受け及び債権の取得を行うことから、取引成立から決済結了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等(取引証拠金、清算基金、決済促進担保金、売買証拠金)の預託を受けております。預託される資産は金銭又は代用有価証券(当社規則で認められたものに限る。)で、当社資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。また、代用有価証券の当事業年度末日現在の時価は次のとおりです。

①取引証拠金代用有価証券	793,546 百万円
②清算基金代用有価証券	187,621 百万円
③決済促進担保金代用有価証券	100,090 百万円
④売買証拠金代用有価証券	85 百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	15 百万円
営業費用	343 百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数	
普通株式	33,543 株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、当事業年度に係る未払事業税、賞与引当金の否認等であります。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について内部管理規程を設け、安全性の高い金融商品に限定して運用をしております。

清算預託金等については、決済性預金にて当社資産とは分別して管理を行っており、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。

営業債権である営業未収入金に係る顧客の信用リスクについては、当社規則に基づき管理を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額(注1)	時価(注1)	差額
(1) 現金及び預金	13,275	13,275	-
(2) 営業未収入金	1,287	1,287	-
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	1,599	1,604	4
(4) 取引証拠金特定資産	246,659	246,659	-
(5) 清算基金特定資産	81,967	81,967	-
(6) 決済促進担保金特定資産	22,510	22,510	-
(7) 売買証拠金特定資産	251	251	-
(8) 営業未払金	(910)	(910)	-
(9) 預り取引証拠金	(246,659)	(246,659)	-
(10) 預り清算基金	(81,967)	(81,967)	-
(11) 預り決済促進担保金	(22,510)	(22,510)	-
(12) 預り売買証拠金	(251)	(251)	-

(注1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注2)金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金並びに(8)営業未払金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

すべて債券であり、時価については日本証券業協会の売買参考統計値によっております。また、すべて5年以内に償還される予定です。

(4)～(7)及び(9)～(12)清算預託金等

これらは金銭で預託を受けており、短期で預入又は返戻されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注3)関係会社株式(貸借対照表計上額1,750百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

## 7. 持分法損益に関する注記

(1) 関連会社に対する投資の金額	1,750百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	1,789百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	39百万円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社東京証券取引所	-	清算処理業務の委託	清算システム処理委託費の支払	6,483	営業未払金	570

(注1)取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)取引条件及び取引条件の決定方針等

清算システム処理委託費については、当初、コンペティションにおける提示額を基に決定し、その後の改定に関しては、株式会社東京証券取引所からの条件提示を基に交渉の上決定しております。

## 9.1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	504,912.52円
(2) 1株当たり当期純利益	11,764.55円

## 取締役・監査役



代表取締役社長  
飛山 康雄



常務取締役 事務統括長  
藤澤 廣一



取締役  
鈴木 康史



取締役  
安藤 道倫  
SMBC日興証券(株) 取締役



取締役  
宮内 誠治  
極東証券(株) 取締役専務執行役員



取締役  
山澤 光太郎  
(株)大阪証券取引所 取締役常務執行役員



取締役  
山下 幹夫  
モルガン・スタンレー・MUFG証券(株) 取締役

## 会社概要

- 商号 株式会社 日本証券クリアリング機構
- 英文商号 Japan Securities Clearing Corporation
- 代表者 代表取締役社長 飛山 康雄
- 所在地 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 2 - 1
- 電話番号 (03) 3665-1234(代)
- URL <http://www.jsccl.co.jp>
- 設立年月日 2002年7月1日(業務開始 2003年1月14日)
- 資本金 48億5千万円
- 株主
  - 【A 種類株式】
  - 株式会社東京証券取引所グループ 株式会社大阪証券取引所
  - 株式会社名古屋証券取引所 証券会員制法人 福岡証券取引所
  - 証券会員制法人 札幌証券取引所
  - 【B 種類株式】
  - 株式会社東京証券取引所グループ

(2011年8月1日現在)



取締役  
**岩永 守幸**  
(株)東京証券取引所 執行役員



取締役  
**久保田 政一**  
(社)日本経済団体連合会 専務理事



取締役  
**古坐 立郎**  
野村證券㈱ 執行役員



取締役  
**中川 雅久**  
大和証券キャピタル・マーケット(株) 執行役員



常勤監査役  
**佐藤 昭**

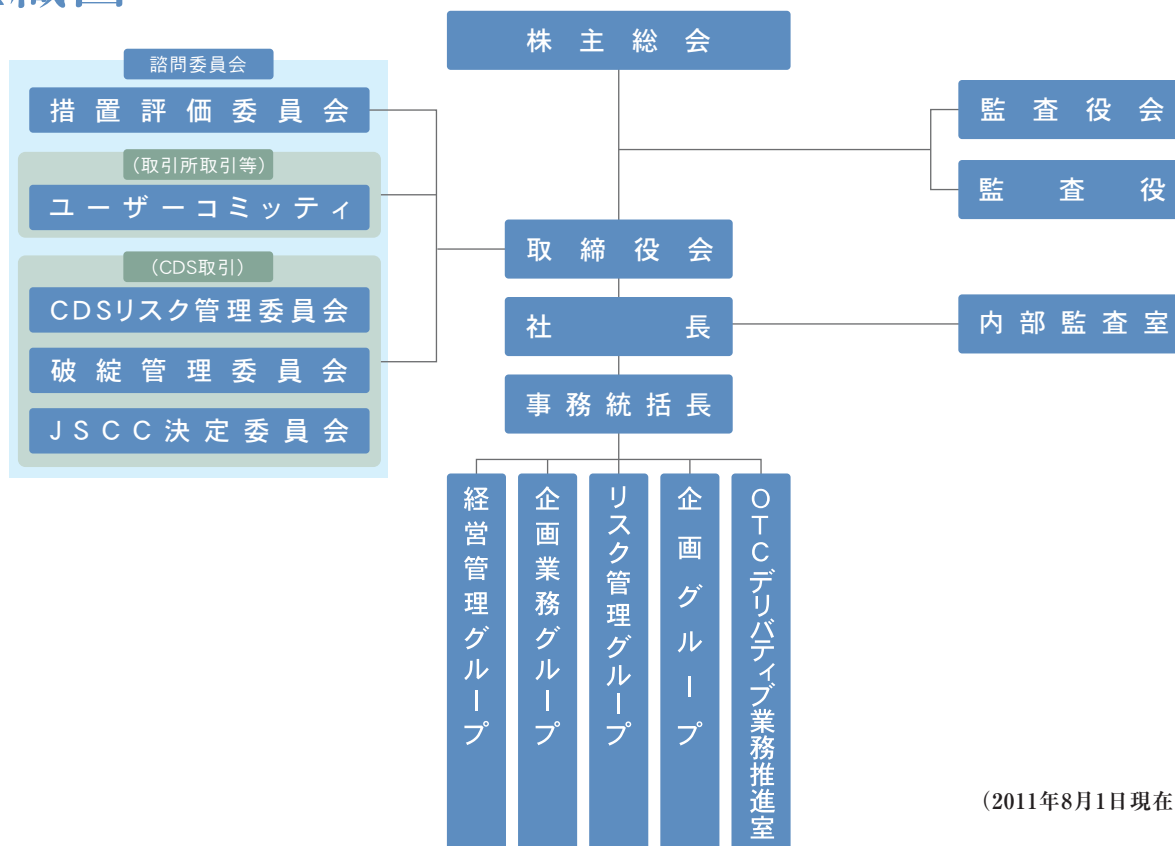


監査役  
**中島 茂**  
弁護士



監査役  
**松本 傳**  
公認会計士

## 組織図



(2011年8月1日現在)

